

令和 2 年度
東京都アレルギー疾患対策検討委員会
(第 2 回)
会 議 録

令和 3 年 3 月 2 日
東京都福祉保健局

(午後 6時31分 開会)

○木村環境保健衛生課長 それでは、お待たせいたしました。ただいまより、令和2年度東京都アレルギー疾患対策検討委員会(第2回)を開催させていただきます。

初めに、皆様方におかれましては、お忙しい中、また緊急事態宣言の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、私は司会を務めさせていただきます福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに注意事項がございます。本日の会議は、WEB会議形式での開催となります。円滑に進められるよう努めてまいります。機器の不具合等により映像が見えない、音声が届かないなどございましたら、その都度事務局のほうにお知らせください。

WEB会議を行うに当たりまして、委員の皆様方に3点お願い事がございます。1点目は、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、委員長からの指名を受けてからのご発言をお願いしたいと思います。

2点目は、議事録作成のため速記が入っております。ご発言の際は、必ずお名前をおっしゃってから、なるべく大きな声ではっきりとご発言いただきますようお願いいたします。

最後、3点目でございます。議事に入りましたら、ご発言の際以外はカメラとマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、健康安全部長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○高橋健康安全部長 福祉保健局健康安全部長の高橋でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、このような遅い時間に本会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、先ほども話がありましたように、現在、都は緊急事態宣言下にあります。対策の徹底にご協力いただいている委員の皆様、そして日々、医療の最前線でご尽力をいただいております皆様におかれましては、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、都はアレルギー疾患対策を総合的に推進するため、平成29年度に東京都アレルギー疾患対策推進計画を策定いたしました。本計画は5年間の期間で見直すこととしておりまして、委員の先生の皆様方のご意見をいただきながら、来年度改定に向けて検討をしていく予定でございます。今年度の取組といたしましては、新たに看護師等の医療従事者を対象とした研修を実施いたしましたほか、様々な研修をWEB形式で実施しております。また、都内の医療機関を対象としたアレルギー疾患医療実態調査を実施いたしました。これにつきましては、後ほどご報告させていただきます。

限られた時間の中ではございます。また、WEBという会議で、これまでにない環境でございますが、どうぞ活発なご議論を賜りたいと存じます。そして、今後とも、東京都のアレルギー疾患対策へのご理解と、より一層のご支援をお願い申し上げます。

では本日、よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 それでは、資料の確認をお願いいたします。資料は事前にお送りしております。資料につきましてでございますが、まず、会議次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3、そして参考資料が1から6をお送りしております。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。東京都アレルギー疾患対策検討委員会委員名簿をご覧ください。なお、ご所属、役職につきましては、省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。できましたら、お名前をお呼びしたタイミングで、画面とマイクをオンにいただければと思います。

それでは、まず、岩田委員でございます。

○岩田委員 岩田でございます。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 大田委員でございます。

○大田委員 大田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 今井委員でございます。

○今井委員 昭和大学の今井です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 今井委員は8月からの就任となっております。

続きまして、横関委員でございます。横関委員、本日欠席でございます。横関委員は、8月からの就任となっております。

続きまして、川上委員でございます。

○川上委員 (不具合のため音声なし。画面上では出席)

○木村環境保健衛生課長 続きまして、吉田委員でございます。吉田委員は本日欠席でございます。吉田委員は、1月からの就任となっております。

続きまして、大久保委員でございます。

○大久保委員 大久保です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 新田委員でございます。

○新田委員 (画面上では出席)

続きまして、阪東委員でございます。

○阪東委員 阪東です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 村山委員でございます。

○村山委員 村山です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 鈴木委員でございます。

○鈴木委員 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 小野委員でございます。

○小野委員 東京都薬剤師会の小野です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 大橋委員でございます。

○大橋委員 大橋です。よろしくお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、小林委員でございます。

- 小林委員 小林です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 前田委員でございます。
- 前田委員 前田です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 前田委員は、8月からの就任となっております。

武川委員でございます。

- 武川委員 武川です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 続きまして、小浦委員でございます
- 小浦委員 小浦でございます。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 工藤委員でございます。
- 工藤委員 瑞穂町、工藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 工藤委員は、8月からの就任となっております。

なお、北村委員と山田委員につきましては、本日ご出席のご連絡をいただいております。

続きまして、オブザーバーのご紹介をいたします。

松本委員でございます。

- 松本オブザーバー 松本です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 荒川委員でございます。
- 荒川オブザーバー 荒川です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 山田委員です。
- 山田オブザーバー 山田です。よろしくお願いいたします。
- 木村環境保健衛生課長 事務局の紹介につきましては、お手元の委員名簿裏面に代えさせていただきますと思います。

それでは、現在の委員の皆様で、対面して開催する初めての委員会となりますので、改めて委員長を選出を行いたいと思います。

本委員会の委員長につきましては、参考資料1、東京都アレルギー疾患対策委員会の検討委員会設置要綱第5の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、委員長のご推薦はございますでしょうか。

- 大田委員 岩田委員を推薦したいと思います。大田です。
- 木村環境保健衛生課長 ありがとうございます。ただいま、大田委員から委員長に岩田委員を、と推薦する発言がございました。いかがでしょうか。

(異議なし)

- 木村環境保健衛生課長 ありがとうございます。

それでは、委員長は、岩田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 岩田委員長 よろしく申し上げます。
- 木村環境保健衛生課長 また、同じく参考資料1、東京都アレルギー疾患対策検討委員

会設置要綱第5の規定によりまして、委員長に事故があるときにはあらかじめ、委員長が指名する委員がその職務を代行するとございますので、岩田委員長の指名により代理の委員を決めていただきたいと思います。岩田委員長、ご指名をお願いいたします。

○岩田委員長 それでは、大田先生にお願いしたく存じます。

○木村環境保健衛生課長 今、岩田委員長から大田委員が指名されましたので、委員長代理を大田委員にお願いしたいと思います。

大田委員、よろしくをお願いいたします。

○大田委員 どうぞよろしくをお願いいたします。

○木村環境保健衛生課長 それでは、以後の進行につきましては、岩田委員長にお願いしたいと思います。

岩田委員長、委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○岩田委員長 よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に従いまして本日の議事を進行させていただきます。

まず、情報公開についての確認ですけれども、議事に入ります前に、本委員会の情報公開に関する取扱いについて、委員の皆様を確認いたします。まず、会議は、原則公開とする。また、議事録を作成することとし、これも原則公開とする。

以上、この2点でございます。ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岩田委員長 それでは、異議ないようですので、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題は、次第にありますように、五つとなっております。一つ目の議題(1)令和2年度アレルギー疾患対策事業について、事務局より説明をお願いいたします。

○前田課長代理(室内環境保健担当) それでは、事務局から失礼いたします。東京都環境保健衛生課の前田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、資料1をご覧くださいませでしょうか。令和2年度アレルギー疾患対策事業実績一覧でございます。こちら、健康安全部の事業を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、8月に皆様、本委員会で書面開催という形で多くの意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいた意見に関しましては、本資料の中で具体的な都の対応状況など、ご報告させていただければと思います。

それでは、資料1をご覧ください。まず、都の対策事業の実績といたしまして、委員会、部会等でございます。本日を含め、東京都アレルギー疾患対策検討委員会につきましては、年に2回開催することとなっております。1回目は書面での開催、2回目、本日WEBという形で、総合的な検討を行う場として実施させていただいております。

続きまして、アレルギー疾患対策検討部会でございます。こちら年3回実施することとなっております。啓発ですとか、調査ですとか、そういったところの検討を行う部会として設置しております。年に3回ということで、既に1回目は書面で開催、2回目は

WEBで開催ということで、後ほどご紹介いたします3歳児施設の調査に関する検討、あるいは東京都アレルギー情報naviに関する検討などを行っております。3回目につきましては、今月中に実施する予定となっております。

続きまして、アレルギー疾患医療拠点病院等検討部会でございまして、こちらにつきましては、2月17日にWEBで開催いたしました。検討内容としては、医療提供体制に関する事項でございまして、今回は医療実態調査、後ほどご説明いたします医療実態調査などに関する検討を行っております。

続きまして、各種の調査でございしますが、こちらについては後ほど、ご紹介、ご説明をさせていただければと思いますので、割愛させていただきます。

下のページに行ってくださいまして、人材育成についてでございます。東京都のほうで人材育成、様々実施しておるのですが、まず、関係者向け保育所職員ですとか、幼稚園職員、学童の職員、あるいは区市町村の職員ですとか、アレルギー疾患に関係する方々、施設関係者向けに実施しておる研修でございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、演習ですとか集合形式でなければ実施できないものは一部中止としておりますが、そのほかについてはWEB形式に変更して事業を継続して実施しております。WEBで実施したということもあつてか、再生回数という形でお示ししております。例年、多くの研修参加をいただいているところなんですけど、再生回数としても、非常に多い回数見ていただいているかと思っております。

今後、WEBでの実施ということも初めての試みでもございましたので、効果などは検証してより多くの方々に受講して、研修をしていただけるように検討してまいりたいと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページになります。人材育成のところ、続いては、医療従事者向けの人材育成でございます。アレルギー疾患治療医療従事者専門研修ということで、こちら、東京都のアレルギー疾患医療拠点病院に委託して事業を実施しております。こちら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、WEB形式に変更して事業を実施しております。医師向け、それから下の段に行きまして、今年度から初めてやる看護師、薬剤師、栄養士などの医療従事者向けと、それぞれ年に2回ずつ実施することとなっております。医師向けについては、今年度は既に成育医療研究センターのほうで実施しまして、約230名ほどの参加をいただいております。ここの医師向けの研修については、ガイドラインに関する研修内容などを中心に盛り込んでおります。

下の段の今年度から実施しております医療従事者向けの研修については、小児総合医療センターで既に実施しております。こちらは医療従事者向けということで、小児アレルギーエドゥケーターの方々を講師に招きまして、本年度WEB形式で100名ほどの受講をしていただいております。

ここで、資料の追記をお願いできればと思います。小児総合医療センターの研修の講

師で③で上荷先生にご講義いただいておりますのですが、上荷先生につきましても小児アレルギーエデュケーターであることをこちらで補足させていただきます。大変失礼いたしました。

今後も、医療従事者の医療参画を期待しまして、こういった医療従事者向けの研修を展開してまいりたいと思います。

続きまして、5ページをめくっていただければと思います。普及啓発の取組といたしまして、様々実施させていただいておりますが、都民向けアレルギー講演会というものを毎年実施しております。今年度、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、WEB形式で変更して事業を実施しております。対象としては、患者様、そのご家族、あるいは関係者ですとか、幅広く見ていただけるような内容でございますので、こういった方々を対象にしております。講師といたしましては、成育医療研究センターの福家先生をお願いいたしまして、昨年度ですと109名の参加をいただいていたところですが、先週時点で2,311回ということで、非常に多い再生回数を確認できております。同じように、WEB形式は初めてでございますので、今後、効果などを十分に検証していきたいと考えております。

下の段に行っていただきまして、アレルギー情報navi.等に関する普及啓発でございます。ここで、事務局のほうから、画面共有という形で、実際に東京都アレルギー情報navi.をご覧いただきながら、説明できればと考えております。

資料の説明に入りたいと思います。アレルギー情報navi.では、都民、患者様、家族、様々な方を対象に情報を発信しております。その中でも今年度実施したところといたしましては、2番目のポチでございます「効果的な治療のために」というところで、新たにページを設けておりまして、患者会の委員の皆様ですとか、本日委員の方であります今井先生など、医師の方にご協力をいただきまして、受診時やその後の状況など、医師からのメッセージなどを含めて紹介をさせていただいているページを設けております。

そのほか、アレルギー関連情報として学会ですとか、関連する様々な情報を随時掲載させていただいております。また、少しアレルギー情報navi.とは離れるのですが、飲食事業者向けにもWEB講習会というものを今年度実施しておりまして、今年度はWEBで配信しております。右下のちょっとチラシが見にくい形になっているのですが、資料の右下になっております、6ページの右下です。こちらは食品安全情報サイト、食品衛生の窓というホームページを別に設けているのですが、そちらから発信しておりまして、アレルギー情報navi.でもリンクをさせていただいて、講習会のご案内をしております。また、次の点でございます飲食事業者向けのリーフレットといたしましては、「食物アレルギー対策に取り組みましょう」というもの。これまでに10万部ほど作成・配布しておりまして、その中にあるコミュニケーションシートというものについては、9言語ほどダウンロードできるようにしておりまして、また、様々な事業者が使用できる環境を随時整えております。

また、先ほどまでご紹介させていただいた施設等関係者向けの講習会など、研修の動

画などについては、合計すると15本ほどあるのですが、アレルギー情報navi.で今でも掲載して確認できる状況となっておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして7ページでございます。7ページ、今度は医療従事者向けのページについてでございます。医療従事者向けのページ、昨年度から作成したのですが、まず、医療従事者であるかの確認を行った後に、こちらの専門ページにご案内する形となっております。講習会のお知らせ、それから拠点病院、専門病院の情報、それから、症例から学ぶアレルギー診療という形で、三つページを構成しております。まず講習会のお知らせについては、こちらは昨年度実施させていただいた研修の動画を掲載しております。今年度のものにつきましても、動画あるいは資料として掲載をさせていただく予定でございます。

続きまして、拠点病院、専門病院の情報でございます。東京都のほうでは、四つの拠点病院、それから13の専門病院を指定させていただいております。その医療情報というものを、検査、治療実績、連絡先などを掲載しております。

資料のほうの9ページ以降は、例示として拠点病院の一つを掲載させていただきましたが、今、画面のほうを見ていただいたほうが見やすいかなと思いますので、画面のほうをご覧ください。一つ一つ詳細ページというものを設けておまして、病院の概要、診療科の情報、検査の対応可否、昨年度の実施の件数、疾患別の診療実績、医療連携等に関する問合せ先、そういったものを掲載しております。こちらは医療関係者向けのページとなっておりますので、より医療連携が進むようなことを目的として作っております。

続きまして、症例から学ぶアレルギー診療といたしまして、こちらは昨年度の内容なんですけれども、それぞれ診療や治療のポイントなど、症例から確認できるように、医師の方に監修いただきまして、幾つか症例として掲載しております。こちら医療関係者の方には参考にしていただける内容ではないかというふうに考えております。

資料共有を停止させていただきます。

また、資料に戻りまして、説明を続けさせていただきます。アレルギー情報navi.の検証を、今後より効果的に実施するために、また、私どものほうでアクセス解析ツールGoogleアナリティクスの導入を始めております。今後さらにアレルギー情報navi.を中心として有益な情報発信ができるように、充実を図ってまいりたいと思います。

以上で、資料1の説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

○岩田委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を受けまして、委員の皆様方からご質問、ご意見等をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

WEBで行った研修会等々、見ていらっしゃる人数は大変多いように思います。実際に集まっていたくものと、ひょっとして今後も併用できるといいのかなというふうに少し感想的に思っておりますが、何か、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

- 前田課長代理（室内環境保健担当） 事務局から失礼します。岩田先生。
- 岩田委員長 どうぞ。
- 前田課長代理（室内環境保健担当） 阪東先生が挙手しておりますので、ご確認を。
- 岩田委員長 どうぞ。お願いいたします。
- 阪東委員 すみません。ありがとうございます。阪東です。

資料の、スライドの5ページ目、都民向けアレルギー講演会で、WEBにしたことで非常に再生回数が増えて、対面だと昨年度の参加者が109人であったにもかかわらず今回は2,000を超える再生回数という、非常に喜ばしいことだと思うんですけども、このWEBの開催に当たっては、何かアンケートのようなものを採られているのでしょうか。つまり、知りたいのは、参加者の属性がWEBになることでどのように変わったのかとか、どういった方々が閲覧しているのかということが分かることで、都民向けの普及啓発の方法とかやり方とかの参考になると思いますので、そのようなアンケートのようなものを採られてはいかがかというふうなご提案なんですけれども、いかがでしょうか。

- 岩田委員長 ありがとうございます。いかがですか。都のほうとしましては。
- 梶課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの梶と申します。お世話になっております。

今回の都民講演会につきましては、申込制ではなく広く都民以外のどなたでも見られる形式となっており、アンケートも取れませんでした。次年度以降につきましては、アンケートをとれる形を検討したいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

- 岩田委員長 はい。ありがとうございます。

そのほか、ご意見等、いかがでしょうか。

はい。武川さん、どうぞ。

- 武川委員 武川です。どうも先生、いつもありがとうございます。

こういったWEBの講演会は病気があるために、行けない方も参加できます。また、本当に講演を聴いていただきたい方に、自宅などで講演を聴いていただけるということで、オンラインの講演会というのは非常に素晴らしいと思いますので、是非続けていただきたいと思っています。ただ一方、やはり機器がうまく使えない方も一定数いらっしゃいます。それともう一つは、リアルで開催してほしいという声も根強くございましたので、ぜひ、ハイブリッド形式でやっていただきたいです。先ほど阪東先生がお話されているように、アンケートをお採りいただいて、どういった方々、例えば、島しょ部の方々にご参加いただいているのか、これまで諸般の事情でなかなか参加できなかった方が、WEB開催になって参加できるようになったとか、あと、オンラインになりますと、年齢が高くなりますとなかなか、不得手になったりします。しかしこれも、年齢ばかりではなくて、その人の何と申しましょうか、置かれた環境とか意欲とか、いろいろございますので、単純に年齢で区分というわけではないんですけども、ただ、アンケート様式のときには、一つの区分として、50歳とか60歳とか分けた中でどういったニーズがあるのか聞くようなアンケートをしていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○岩田委員長 ありがとうございます。

都のほうはいかがでしょうか。ただいまのご意見につきまして。

○梶課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの梶です。ご意見、ありがとうございました。次年度は、ハイブリッド形式で計画しておりますので、武川さんのご意見もいろいろと参考にさせていただきたいと思います。

○岩田委員長 あとは、いかがでしょうか。何かございますか。

よろしければ、どうぞ。

○岩田委員長 前田委員、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございます。今のWEB講演会につきまして、私も大変よかったと思っております。とてもよかったのは、申込みが要らないことでとてもハードルが低かったということと、それから今、こういうのをやっているよと教えてあげた人が、じゃあ、これから聞くわということで聴講できたというのがとてもよかったなど、長い期間やってくださったのがとてもよかったと思います。ありがとうございました。

それから、ほかのものになりますけれども、アレルギー情報navi.のホームページですけれども、こちらとても内容がよくて、情報量が多過ぎず、少な過ぎず、とても見やすく、人に紹介しやすく大変ありがたいと思っております。ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つですけれども、お医者様の医療関係者向け情報ページというところ、私は見られませんので今ちょっと拝見しまして、こういうふうになっているんだなと思ったんですけれども、非常に困難なタイプの治療とか、そういうことに限らず、基本的な診断についても、あればいいんじゃないかなと思ひています。一つの例ですけれども、先日0歳児のお母さんから伺ったのですけれども、専門医のお医者さんで残念だったんですけれども、そのお医者様から「アトピーっぽいですねとお母さん、小麦と卵と乳、食べないようにしてください」という指導があったということでした。別の例ですが、アナフィラキシーで救急に駆け込んだのに、明日からはもうちょっと量を減らして食べてねと、早く食べ始めたほうが食べられるようになるからと言われて、毎日症状が出ちゃってお母さんは困っちゃって、途中でやめちゃったとか、ここ1か月ぐらいの間にそういう話がポンポンと入ってきました、まだまだそんな状況があるんだなというふうに思ひましたので、ぜひこちらのほうも、クリニックの先生とかにも参考にさせていただけるような内容があればいいかなと思ひました。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。医者においても、まだまだ改善すべき点があるのかというのは感じております。

ほかにいかがでしょうか。

○前田課長代理（室内環境保健担当） すみません。事務局でございます。1点よろしいでしょうか。

- 岩田委員長 はい。
- 前田課長代理（室内環境保健担当） 前田委員、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。医療関係者向けの情報については、おっしゃっていただいたとおり、基本的な、やっていたかなければいけないガイドラインにのっとった診療について、診療所等の医療機関にもしっかりと伝わるように、東京都のほうも引き続き研修をはじめ、こういったnaviへの情報を充実していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ご意見、ありがとうございました。
- 前田委員 ありがとうございます。
- 岩田委員長 それでは、ほかに議事もございますので、次に移ろうかと思っております。
- 議題の（2）につきまして、東京都アレルギー疾患医療実態調査について、事務局よりお願いいたします。
- 青木主任（アレルギー疾患対策担当） 東京都環境保健衛生課の青木でございます。議事2について、ご説明させていただきます。
- 東京都アレルギー疾患医療実態調査については、資料2と参考資料5をご準備いただければと思います。
- よろしいでしょうか。
- まず、資料2をご覧ください。今年度、東京都アレルギー疾患医療実態調査を実施いたしましたので、調査の概要についてご説明させていただきます。調査の目的ですが、都民がアレルギーの状態に応じて適切な医療を受けることができるよう、都内においてアレルギー疾患の診療を行う診療所及び病院の診療体制や医療連携の状況等の実態を把握し、これを踏まえて適切な施策を展開していくためとしております。
- 今回実施したこの実態調査ですが、アレルギー疾患に特化した形で、かなり詳細な内容をお聞きしている調査となりまして、このような調査は今回が初めての取組となっております。平成28年度には、ほかの部署で、東京都医療機能実態調査という調査を実施しているんですけども、アレルギーに特化した調査ということではないので、アレルギーに関する設問は5問程度しかない調査となっております。ですので、今回、より詳細な実態が把握できるのではないかと考えております。
- 調査方法につきましては、対象は都内におけるアレルギー疾患医療に関わる主な診療科を標榜する医療機関としました。具体的には、呼吸器科、呼吸器内科を含む内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科を含む耳鼻科、眼科、アレルギー科となっております。
- 調査票の送付施設ですが、1万1,360施設で、このうち病院が576施設、診療科ごとにしますと1,492診療科、診療所が1万784施設となっております。病院につきましては、診療科ごとに回答をお願いしております。
- 調査方法は、調査票を郵送いたしまして、郵送またはインターネットにより回収を行っております。
- 調査期間は、令和2年11月7日から12月4日までです。
- 次に、調査内容について、ご説明をさせていただきます。実際に調査票を参考資料5

といたしましたので、参考資料5をご覧ください。

調査内容は、まず、基本情報として表紙のほうにご記入いただきまして、ページをめぐっていただきまして、問2からアレルギー疾患診療の状況についてということで、診療を実施している疾患区分や診察時間、患者数、実施可能な検査や治療、アレルギー疾患医療に関するガイドラインの参照状況などを聞いております。その後になります、ほかの医療機関への患者紹介について、地域の医療機関への返送・逆紹介について、これは病院のみにお聞きしている設問になります、逆紹介の状況等も聞いております。また、人材育成について、地域等の連携について、東京都アレルギー疾患医療拠点病院等について、東京都の取組についてをお聞きしている調査になります。

続きまして、回答の状況ですが、資料2に戻っていただきまして、3、回答の状況という部分になります。回答数は、3,753件、郵送が52.8%、インターネットが47.1%と大体、半々ぐらいの割合で回答していただいております。施設種別の内訳ですが、病院は188施設、診療科単位にいたしますと369件、診療所は3,384施設からの回答がございました。病院は全体の9.8%、診療所が90.2%という結果でございます。回答率は、30.6%となりまして、病院におかれましては32.6%、診療科単位では24.7%、診療所は31.4%という結果になっております。

本日、お伝えできる結果としましては、ここまでになってしまうんですけども、現在詳細な集計や解析を行っている段階です。一例を申し上げますと、病院と診療所で傾向が大きく異なりますので、2群に分けて比較をしております。さらに、疾患ごとの傾向ですとか、主たる診療領域ごとの傾向など、できるだけ細かく分析をしております。

最後に、結果の公表についてですが、先ほどの参考資料5、調査票の最後に調査結果は令和3年4月頃、東京都アレルギー情報navi.に掲載予定と記載してございますが、この調査で新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、実施時期が大分ずれ込んでしまったということもありましたので、スケジュールが全体的に遅れております。ですので、公表については次年度に持ち越しとなっております。解析等を進めまして詳しい結果が出たところで皆様にもお伝えさせていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

○岩田委員長 ありがとうございます。なかなかスケジュールが難しかったということで、解析途中というお話でございます。内容的には、非常に今後、期待のできる内容であろうかと思いますが、この点につきまして何か、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

今井先生、どうぞ。

○今井委員 昭和大学の今井ですけども、二つ質問させていただきたいんですけども、まず、一般的な医療機関向けの調査として、比較して回収率はどうなのかということと、かなりボリュームのある調査ですので、様々な結果が出てくるとは思いますけども、都としてはどのようにアレルギー疾患対策として活かそうというふうに現時点ではお考えなのかというのをお聞かせください。

○前田課長代理（室内環境保健担当） 今井委員、ご発言ありがとうございます。まず、実態調査についてなんですけれども、この回収率、回答数というのをどのように見るかというところも、新型コロナウイルス感染症の状況下の中での医療が逼迫した状況、お忙しい状況の中での回答というところなので、回答率がいい、悪いというのを今、そこまで分析というのがし切れていないところでございます。

また、診療科ごとの状況なども分かり次第、委員の皆様にもご案内させていただきたいなと思います。

この調査を踏まえて、どのような形で私どもは見たいかというところで、大きく幾つかポイントとしては、医療機関、医師の方の資質の向上、ガイドラインに基づいた診療がどの程度なされているかですとか、そういったところ、医療の質みたいなものをどこかで確認できることができればなというところで考えております。

それから、人材育成を含めて、資質向上のために医療機関がどういった取組をどの程度しているのかなども確認していきまして、今後の東京都の研修ですとか、人材育成の取組に反映させていきたいと考えております。また、医療連携というところで、今回、紹介ですとか逆紹介についても確認しておりますので、そういったところで、診療所と病院、あるいは、拠点・専門病院に今後どのように連携をしていくことができるのかという観点で、今の現状の連携状況なども確認することで、今後推進に向けて検討を進めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。一部の情報は、その医療施設において、どのレベルの医療体制があるのかという点が分かって、これは、患者さんの視点から考えると、医療機関を選ぶ一つの指標になってくると思うんですけれども、そういった示し方、情報の提示の仕方というのは、する予定はありますでしょうか。

○前田課長代理（室内環境保健担当） ありがとうございます。今回行った調査については、昨年度の10月時点の調査結果ということで、初めての試みで、点の情報を見る形となっております。公表の仕方としては、全体結果としての状況の講評という形になるので、個別の施設の具体的な取組状況というのを確認する形では求めておりません。ただ、患者様が医療機関の状況を把握できたほうが良いというのはあるんですが、今回の調査については、あくまでそのときの状況についてどうだったかというところを求める形で、調査にご協力を医療機関の方々にいただいております。

○今井委員 すみません。もう一点。都のこういった調査のデータというのは、ローデータを公開するんじゃないのかなと思いますけども、こちらに関しても公開する予定ですか。

○前田課長代理（室内環境保健担当） 基本的には、全件公表という形には、ローデータも含めてなると思うのですが、医療施設が分かるような形で公表、個別の施設情報まで出すという形は考えておりません。

○今井委員 ありがとうございます。

○岩田委員長 そのほか、いかがでしょうか。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございます。今のお話ですけれども、患者側からすると、そういったデータを公開していただけると大変ありがたい、病院を選ぶ際に大変ありがたいなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければなと思います。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

○前田課長代理（室内環境保健担当） ありがとうございます。今回、すみません、調査を実施する前提条件として、医療機関の方々に個別のデータは公表しないという形で調査にご協力いただいていたもので、今回の情報については、なかなかお出しするのは難しいところが正直なところですが、今後ご意見についてはしっかりと検討して、どのような情報を皆様に、都民の方、患者の方に提供していくのがいいかというところは、今後も検討、そして相談させていただければなというふうに思います。

○前田委員 ありがとうございます。

○岩田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。解析の結果はまた次年度、ご報告があると思いますので、そのときにもご議論いただきたいというふうに思います。

武川委員、どうぞ。

○武川委員 武川です。どうもありがとうございました。

私のほうから、1点。こういった調査、非常に貴重なものですからありがたいということが一つと、ぜひ医療機関の方々に、アレルギー疾患の医療提供体制においては、チーム医療とか、診療連携とか、地域医療連携とか呼ばれていますけれども、具体的に、地域医療連携、そういったものを各先生方が、どのようにお考えになっているのかを、何らかの機会がありましたらアンケートを採っていただきたいと思います。と申しますのは、今回コロナ禍におきまして、なかなか患者が、診療所、クリニック、病院へ行きにくい情勢になりまして、特に慢性疾患を抱えていてどうしても行けないうちやいけなくても、呼吸器科に行く場合には、非常に感染リスクを感じるわけです。やはり、自分は医療機関へ行ったために、新型コロナにかかってしまうんじゃないかという、これは、結構大きなリスクファクターというか、強迫観念を患者に与えているんです。ですから、そういったことが一つと、もう一つは、アレルギーというのは、やはり臓器別ではなくて、総合トータルの医療の中で見ていかないと患者に対していい治療にならないということが世界的にも言われております。今回、新型コロナの問題でも、先週、世界の患者会の集まりがありまして、そのような話が出まして、確かにオンラインのいいところ、悪いところ、オンラインを取り入れなければいけないところ、そうしたときに、オンラインなり遠隔医療なりを取り入れますと、そういったいわゆるチーム医療、アレルギーであっても、各科別に先生方がご相談なさって、その患者に最適な医療、最適なアレルギー医療ができ得るチャンスになり得るんじゃないかということをお印象に持ちまし

た。それで今回、東京都のこういった実態調査というのを見まして、私、その辺のところを先生方の意識と、それから今後の方向性と、そういった物事を行政が指導していただきながら進めていただくと、よりいいものになっていくのかなというふうに思いまして、一言申し上げさせていただきます。よろしくお願いします。

○岩田委員長 各種ご提言、ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○前田課長代理（室内環境保健担当） 武川委員、ご意見いただきまして、ありがとうございます。医療機関の中での連携というところも、やはり、大変重要なところかなと思いますので、ご意見を参考にしながら、どのように私どもも指導していくべきかというところも、なかなか今、即答は正直できないところもあるのですが、今後の参考として検討させていただきたいなと思います。また、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

○岩田委員長 それでは、次の議題に移りたいと思います。議題（3）アレルギー疾患に関する3歳児全都調査・施設調査について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○新開健康危機管理情報課長 それでは、3歳児全都調査・施設調査について、担当いたしました健康安全研究センターの新開よりご説明いたします。

お手元に資料3をご用意ください。こちらの全都調査につきましては、昨年10月に調査結果を公表いたしました。その際に、各委員の皆様にもメールで周知をさせていただきましたが、そのメールでの周知を見まして、アレルギー情報navi.でのデータの公開をしてございます。今回は、改めて先週、各委員の皆様には報告書を発送させていただきましたので、今日の説明は概要版での説明になりますが、調査の内容に関しましては、また報告書のほうをゆっくりご覧いただきたいと思います。

それでは説明でございますが、この調査につきまして、3歳児全都調査は、平成11年度から開始してございます。今年で5回目の調査という形になります。また、もう一方の調査であります、子供を預かる施設を対象といたしました施設調査に関しましては、平成21年度からの調査で、今回で3回目の調査ということになります。

それでは皆様、資料3の1枚目をおめくりください。そこに、概要版となりますグラフ等が掲載してある資料があるかと思います。まず、3歳児全都調査の概要の1番といたしまして、3歳までに何らかのアレルギー疾患があると医師に診断された子供が、約4割いたというような結果が出ております。こちら、平成11年から令和元年度までのグラフを示しておりますが、大体横ばいとなっております、4割程度というのがずっと続いている状況でございます。

次に、アレルギー疾患に罹患している子供の割合でございますが、前回調査時、平成26年度の調査時に比べまして、ぜんそくは1.9ポイント減少が見られた。また、これまで増加傾向にありました食物アレルギーについては、2.2ポイントの減少が見られたという結果が出てございます。

また、1枚おめくりいただきまして、3番目の食物アレルギーと診断された子供のう

ち、1割超がショック症状、要するに意識がないですとか、意識もうろうになったりとか、そういった症状でございますが、ショック症状を経験しているということでございます。こちらのグラフのほうで見ていただくと分かるように、ショック症状のところで今回の調査で、12.2というような形の数値が出てございます。

また、食物アレルギーと診断された子供のうち、4番のほうでございますが、約2割が誤食を経験している。そのうち、誤食の発生の7割が自宅で発生しているという結果が分かりました。それぞれ誤食に関しては、場所等のグラフを示してございますが、自宅が7割ぐらいというような形になってございまして、やはり一番多いという結果が出ております。

次のページをご覧ください。アレルギー関連情報を医療機関から入手している保護者の割合が約8割という結果が得られております。こちらのグラフのほうで、一番上が医療機関の81.1%という値でございますが、以下、友人・知人、ホームページ、育児雑誌、テレビ、保健所・保健センターという形になっております。やはり、医療機関での情報の入手というのが多いという結果が出ております。

また、6番目、多くの保護者がアレルギー疾患に関する情報提供を希望している。これらの情報提供に関しては、やはり、切なる願いというところで、アレルギー疾患に関する職員の理解と知識の向上、住民へのアレルギー疾患に関する知識や情報の提供、薬や治療法などの十分な説明と相談対応という形で、40%から50%を超える値の希望があったというような結果が得られております。

次に、アレルギー疾患に関する施設調査でございます。次のページをおめくりください。こちらでは、施設での食物アレルギーのある子供がどれぐらいいるかという調査でございますが、この食物アレルギーのある子供が在籍している割合が約8割あったという結果が得られております。平成26年度でも8割を超えておりましたけれども、今回の調査でもやはり82.0という形で8割を超えているということが明らかになっております。また、施設においてアレルギー疾患があると確認されている子供の割合というのが複数回答でございますが、食物アレルギー、今回の調査では若干前回調査よりも減ってございますが、そちらにおいても割合がやはり高いというような結果が出ております。

次のページをご覧ください。次に、生活管理指導表、厚生労働省または文部科学省作成のものでございますが、こちらの使用割合についての調査でございます。前回調査より、増加したものの、全体の5割未満にとどまっているという結果が出ております。施設別に見ますと、認可保育所や認証保育所では約6割が生活管理指導表を使用されているということでございます。細かい生活管理指導表の使用状況に関しましては、この図4のグラフのほうに示してございまして、ご覧いただければ幸いです。

次に、3番といたしまして次のページをご覧ください。食物アレルギーのある子供について受け入れる、要するに預かるということでございますが、もしくは軽度であれば預かる、そういう施設様の割合でございます。こちらが全体の9割あると。また、アドレナリン自己注射、いわゆるエピペンでございますが、こちらを処方されている子供を

受け入れるか、もしくは預かるかという施設は約7割という形になりまして、前回調査よりも増加しているということが結果として分かりました。

また、4番目、直近1年間に施設内で子供が食物アレルギー症状を発した施設が約1割に減少いたしたと。また、そのうちの約半分、5割は初発、初めての食物アレルギーになっているというようなことでございます。図7のほうで平成26年度の19%から令和元年度には11.7%になっていると。図8のほうで、誤食のグラフと、初発のグラフが出ておりますので、こちらもお覧いただくと幸いです。

また、詳しい内容につきましては先ほど申し上げましたとおり、報告書のほうにいろんな項目の調査の結果が載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。今回、全都調査、3歳児の全都調査のほうでは、26の問いについてお答えをいただきまして、また、施設調査のほうには35問の問いにお答えいただいたということでございますので、報告書のほうはまたご覧いただくと幸いです。また、こちらの調査結果を踏まえまして、今後のアレルギー疾患対策の基礎資料として活用していきたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。なかなか、大部の報告書、目を通すのが困難な部分もございませぬけれども、今のご説明で、ご質問等はございますでしょうか。

ちょっと順番が分からないんですが、今井委員、手を挙げられていらっしゃいますでしょうか。

○今井委員 すみません。ありがとうございます。対策の効果が上がって、様々なデータが改善してきている部分というのはあると思うんですけども、多分、生活管理指導表はまだまだ、厚労省も文科省も必須というふうになってはいる割には、半分程度ですか、利用率は。また、施設によって利用の割合に差があつて、ちょっと誤食と生活管理指導表の利用率を見ても、生活管理指導表の運用比率の低いほうが誤食の頻度が多いというような印象もありますので、何か、こういったデータを利用して、ぜひ施策に生かしていただきたいと切に思っております。

今後また、この調査、継続してやっていただけて、行政の取組に生かしていただければと思います。

ありがとうございます。

○岩田委員長 ありがとうございます。大変貴重なデータですので、十分な解析も今後また必要なとは思いますが。

武川委員、いかがでしょうか。挙手されているようですが、武川委員。この挙手は先ほどのでしょうか。

○武川委員 武川です。

資料に出ているかもしれませんが、今、私が見ている範疇では分からなかったんですけど、家庭内における誤食というのは、どういう原因によって、誤食が起こっているのか。それが、どこで分かるのでしょうか。また、その対策というのは何か行われている

のかということが一つと、今井先生のお話に関連するのもかもしれませんけれども、もう一つは、先ほど、情報提供が欲しいというようなアンケート結果が出ていましたけれども、情報提供としては、紙媒体なのか、それともどういうものが欲しいのか、といったことというのは分かるのでしょうか。その2点についてお尋ねしたいと思っております。以上であります。

○岩田委員長 事務局のほう、いかがでしょうか。

○梶課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの梶です。

最初のご質問の、誤食の起こった場所とその原因については、概要版ではなく報告書に細かく調査した結果が記載してあります。3歳児全都調査報告書を皆様方に送らせていただきましたが、報告書の36ページから37ページに、『誤食の起こった場所別の原因』をまとめてございます。例えば、自宅での誤食で一番多いのが『他の人の食品を食べるか触れるかした』と『原因食材の未確認』で、約36%になります。後ほど報告書をご覧くださいければと思います。

2番目のご質問の欲しい情報の媒体についてですが、子供のアレルギーに関する情報で、今後希望する内容については、質問項目に入っておりますが、媒体については入っておりませんでした。次回の調査時にぜひ取り入れさせていただきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

○武川委員 ちょっとよろしいですか。岩田先生。

○岩田委員長 どうぞ。

○武川委員 今、誤食の点について、私がちょっと気になっているのは、家庭内でいろいろな物を食べるときに、家族内で食べられるものが違って、自分以外が食べても問題無い物を、自分がうっかり食べてしまって食物アレルギーを起こす。そういう意味合いですか。この家庭内の誤食というのは。

37ページに出ていることだけでは、ちょっと分からないものですから。

○梶課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの梶です。

回答項目をこの表現で記載させていただいたので、状況の詳細までは、今回の調査では把握できていません。

○武川委員 そうですか。私が気にしているのは、例えば、スーパーとかで買ってきたものとか、お母さんがそういったものを意識しているのに、第三者によって間違えて混入してしまったのか、それとも、本当の意味での本人なり、お母さんが間違えて食べさせてしまった。そういった、どちらの要因からの混入であるか。なぜ、そんなことを聞かんと申しますと、今、私どもは、やっぱり外での食堂も含めて、知らないうちに誤食してしまう危険性と、うっかりしてしまった誤食と、そのどちらかということと、それぞれ注意の仕方が違うものですから、その辺のところを分かったら教えていただきたいと思います。大変失礼しました。

○岩田委員長 ありがとうございます。細かなところはなかなか調査では明らかでない部分もあろうかと思いますが、ただいまのご発言は、今後の食品の表示義務に関わること

もあろうかと思しますので、行政的にもいろいろな検討の余地があろうかと感じた次第でございます。

大田委員、どうぞ。

○大田委員 大変、興味深い内容が含まれていると思うんですけども、例えば、ぜんそくが令和元年になってかなり減っているというのが、これまでちょっとは減っているかもしれないと思っていたのですが、これだけ減っているのを見ると、やはりそのところを掘り下げるにはどうしたらいいかと。一つはやはり、東京都のみならず、九州とか、その辺りは定点で観察したりするのがありますから、そういったものも少し取り込みながら、そして一緒になってどういったところが減少につながっているかということの解析だとか、それから、食べ物の誤食の話が出ましたけれども、4番のところではちょっとびっくりしたのは、全体、つまり頻度としては減っているわけですけども、25.2から21.9に。しかしながら、どこで起こっているかということで注目されるのが、保育施設ですね。保育施設は増えているわけです、誤食が。これは、だけど、調布の事件等をきっかけに、かなり食物アレルギーに関する関心も高まりましたし、みんなもっと深めて知らなきゃいけない、防がなきゃいけないということになっていると思うんですけども、それにもかかわらずここだけは増えているというのは、何かの形でやはり、原因を明らかにするということが必要じゃないかと。それから、やはりとても重要な資料だと思うんですが、それから、人口から考えても東京都は非常に多いわけですけども、他のところにも少し連携できるところはして、同じような形の資料を捉えながら、全国的な形での傾向を捉えた上で、行政側にそれが反映されるようにしていくというふうな姿勢も、ほかのことにもちょっと感じたんですけども、あればもっともっと、有効な形でこれがさらに進んでいくのではないかなど。ですから、全く同じものを繰り返すのではなくて、ここをどういう形で掘り下げたらいいかというのは少し、これを作る上で考えていかれると、よりいいものができていくなというふうに感じました。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。保育施設等で少し増えているというのは、私も気になったところではありますけれども、今後の調査も含めまして、事務局のほうからは何かございますか。

○梶課長代理（環境保健情報担当） 貴重なご意見、ありがとうございます。今回の調査の結果でいろいろと示唆するところがありましたので、検討していただきました部会の先生方も含めて、今後深め方ですとか、結果をどう生かしていくかにつきましても、さらに検討していきたいと思っております。

○岩田委員長 では、小浦委員、いかがでしょうか。

○小浦委員 ありがとうございます。ご説明。いろいろ聞いて、よく分かりました。こういったアンケートを定期的に行われるというのは、本当に貴重な資料になるので、有意義なものだなというふうに思っておりました。

一つ、聞きたいことは、施設調査のほうで、2番のところなんですけれども、生活管

理指導表をまだまだ十分に使われていないということでしたけれども、区市町村が作っている様式ですとか、施設で作成した様式を利用しているところもあるようですけれども、東京都のほうでは、区市町村が作っている様式というものを把握していらっしゃるのかということと、まずは第一には厚生労働省、または文科省が作っているこちらを使っていたきたいと思っていられるのか、その辺りのところをお聞かせいただきたいと思います。

○岩田委員長 いかがでしょうか。

○柵課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの柵です。

厚生労働省、文部科学省で作成されている生活管理指導表は、基本的には内容を変えずに活用してほしいという大前提がございますので、東京都も、その方針に沿った形で考えております。様々な施設や区市町村から、少し変えたいというご相談が入りますが、その際は、項目を減らすことは検討しないでいただきたいと説明しています。施設名を入れたり、お子様の名前を入れたりという項目を追加する施設や区市町村もあるようですが、現段階では、区市町村や施設がどういうものを作っているかまでは把握していません。今後、そういう把握も必要かと思っております。

○小浦委員 よく分かりました。こちらの施設の方たちを対象の研修もされると思いますので、やはり基本は、厚生労働省または文科省の生活管理指導表をぜひ使ってほしいというような、指導にも使えるデータだなというふうに思いました。ありがとうございます。

○岩田委員長 それでは、前田委員、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございます。この3歳児のところ、申し上げるのがいいのか分からないんですけども、こちらの6番、多くの保護者がアレルギー疾患に関する情報提供等を希望というのが非常に目に入りまして学校の話で恐縮なんですけれども、学校でも同じような希望があるので、お伝えしたいなと思っております。今年はコロナ禍で学校とのコミュニケーションが取りづらかったと多くの保護者の方から伺っています。不安を感じていると伺っているのです。親と学校関係者がルールを共有して学校給食に臨むのが子供にとって安心・安全につながるのではないかなと思っているんですけども、給食のアレルギー対応マニュアルが保護者に公開されていない地域もありまして、そこでは特に新1年生からの不安の声が多く聞かれたんです。情報公開してほしいという希望です。それが、3歳児からも同じ声が聞かれるということは、やはり、アレルギー疾患を持っている子供の親御さんは、とにかく情報公開を望んでいるんだなということ、非常に感じましたので、ぜひ、ここをどうしていくのか。声をどう生かしていくのか。ぜひここで検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。これは次の議題のnavi.にも関係するかとは思いますが、この点につきましては、事務局から何かありますか。

○柵課長代理（環境保健情報担当） 健康安全研究センターの柵です。

貴重なご意見、ありがとうございます。たくさんのご意見の中からいろいろと拾い上げていかなければいけないと思っておりますので、今の前田委員からのご意見も含めて、ぜひ検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○岩田委員長 それでは、時間も少し押しまいりましたので、次に移りたいと思います。議題（４）でございます。東京都アレルギー情報navi.について、これは先ほどもちょっと触れられておりましたが、議題（４）をお願いいたします。

○新開健康危機管理情報課長 それでは、健康安全研究センターの新開からご説明いたします。今回のアレルギー情報navi.について、今回配付資料はございません。ちょっと口頭で失礼でございますが、昨年度の委員会で、このアレルギー情報navi.の監修体制について都としての方針を示すべきではないかというご指摘がございました。そのご指摘がありましたので、現在アレルギー疾患に係る実態の把握並びに予防、治療のための調査研究を行うとともに、総合的な対策を検討することを目的に、東京都アレルギー疾患対策検討部会というものを設置してございます。

現在の状況ですけど、小児専門の医師3人で構成されておまして、調査研究等の他の研究課題等もあります。部会の委員のみで、このアレルギー情報navi.の監視を行うには十分とは言えないということでございます。そこで、このアレルギー情報navi.の監視を行える適切な会議体を作るまでの間、年3回開催する部会の一部を拡大部会といたしまして、アレルギー疾患医療拠点病院、専門病院の各先生方のご協力をいただきながら、このアレルギー情報navi.の監視を行うことといたしました。この拡大部会は、今月中に開催いたしまして、このアレルギー情報navi.の監修につきましても検討をするという予定でございます。

また、現在掲載しておりますアレルギー情報navi.につきましましては、アレルギー疾患医療拠点病院、専門病院の各先生方に協力をご依頼いたしまして、アレルギー疾患の現状を踏まえた内容の確認、また修正作業についてのもを実施してございます。ですので、昨年度のご指摘にありましたように、その方針ということで、まずは各専門の先生方にいろいろ見ていただきながら、現在の検討部会のほうを拡大部会といたしまして、監修のほうを実施していくということを考えてございます。

アレルギー情報navi.についての報告については、以上でございます。

○岩田委員長 ありがとうございます。何か、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

拡大部会でおやりになるということで、ぜひご検討をよろしくお願ひしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題、その他ですが、事務局、お願いいたします。

○青木主任（アレルギー疾患対策担当） 環境保健衛生課の青木です。

その他といたしましては、事務局より来年度の予定について、お知らせさせていただきます。冒頭で、部長の高橋からも申し上げましたけれども、来年度、東京都アレルギー疾患対策推進計画の改定の年になります。今の計画の計画期間が、平成29年度から令和3年度、来年度までとなっておりますので、次の改定に向けて具体的に検討してい

くことになっております。

来年度の委員会につきましては、今のところ例年どおり2回開催する予定でございます。1回目につきましては、7月末までには開催できたらと考えておりますが、具体的になりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

以上になります。

○岩田委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に全体を通しまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。いかがでしょう。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございます。先ほどちょっと言いそびれてしまいまして、東京都の「食物アレルギー対策に取り組みましょう」というパンフレットのところでしたけれども、ぜひ、進めていただきたいなと思っております。まだまだ、外食、中食を含めて、アレルギーを持つご家族は、なかなか苦しい状況にありまして、多少説明をしていただけたところは増えているんですけども、7品目だけでいいでしょうというふうに言われたりですとか、そういうところもまだまだありまして、こういった取組が増えていくと、事業者の方々も意識が高まっていくと思っておりますので、ぜひ、これを活用して、とてもかわいらしくて見やすいと思っておりますので、活用していただけたらな、どんどん宣伝していただけたらいいなというふうに思いました。それが一つです。

それから、もう一つ、ぜひ、お伝えしたかったのが、先ほどちょっと学校給食の話を見せていただいたんですけども、申し上げましたとおり今年には本当に特にコロナ禍で大変だったというふうに伺っています。それが新一年生だけではなくて、二年生でも大変だったというふうに伺っています。それで、前日になっても献立が来ないですとか、やはりばたばたしているの、そういうことがありまして、先生も分かっているからアレルギーの少ない給食を提供してくださるだろうから、取りあえず学校に行きなさいというふうに送り出し、学校の先生にその後追っかけて電話をしたみたい、確認をしたという話も聞きました。働き方改革などもあって、先生と連絡が取りづらいこともあって、そこにコロナもあってということで、非常に親御さんたち、苦勞をされておりました。ですので、その中であって、学校間でのやはり差が出てしまったという保護者からの話もあります。よくよく聞いてみると、やはり学校現場も頑張っている。だけど、対応が大変。学校給食の先生って、献立も作るし、発注もするし、保護者対応もするしということで、やはりその先生によって差が出てしまうのはしょうがないかなと思うんですけども、そもそも、もしかしたら配置を、もう少し増やしたほうがいいんじゃないかという話も保護者の中から出ています。管理栄養士さん、各校に配置してほしいという話実際に聞こえてきています。それをどこに言ったらいいのか、親御さんたちって気を使いながら学校と話をしますので、なかなか直接、本人にはなかなか言えないんですね。かといって、教育委員会まで持っていくような親御さんもなかなかそのような勇気があ

る人もいらっしゃる中で、増えたらいいねという話で終わってしまうというところを、ぜひ、誰かが配置のことを声に出していただけたらとか、配置を変えていただけたらとかということがあれば、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。最低限必要な人数を見直すことも必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

それから、もう一つですけれども、先ほど正しい治療、医療を受けられない方がいらしたという話をしていますが、まだまだそういう状況がありまして、逆に正しい診断をしていただいているのに、なかなか自分の考えを変えられない方もいらっしゃって、正しく診断されていても今度は疾患に関する学びの機会がなくて、思春期になった今、希望もやる気も持てないみたいになっちゃった親子がいたり、いろいろいらっしゃると思います。どの人にとっても自分自身が疾患を正しく理解することが大事だと思いますので、ぜひお医者様たちの立場からも保護者に講演会のお知らせを積極的にしていただいて、学びの機会をお知らせいただければなと思います。

アレルギー疾患対策の推進に関することなんですけれども、患者としては市区町村において、組織的に動きが始まらなないと、なかなか法律ができたおかげでQOLが向上するんだという恩恵を実感できないでおります。患者会でお話をしていると、皮膚をきれいにしておきましょうということを出産直後に知っていたらよかったねという話をよくするんですけれども、昔の自分に教えてあげたいよねという話になります。なので、今、乳児さんの保護者や、できれば妊娠中の方に予防に関する情報とアレルギーの正しい知識をお伝えできればなというふうに思っています。それは、どこがやったらいいんだろうというふうにも考えます。それでお母さんたち、いろいろ知恵を絞ってしまっていて、母子手帳をもらうときに、アレルギーのセミナーを案内したらどうかとか、出産の入院中にスキンケア指導をしたらどうかとか、何かやり方がないでしょうかねという話を、今アレルギーのお子さんを持っているお母さんたちが一生懸命考えています。前にも述べましたように、患者さんの中には大人もいて、適切な医療を受けている人と、それに出会っていない人もいて、疾患を理解して前向きに治療しようとしていこうとしている人もいて、諦めてしまっている人もいろいろいて、集団給食でもいろいろな問題があって、教職員の働き方改革もあって、発症予防もしましようということになっている中で、様々な人が一緒にテーブルで意見交換をする場は必要だと思っています。自治体の職員の中には、市民のためにできることをできるだけやりたいと思っている方もいらっしゃるんで、アレルギー疾患はいろいろな部署に関わりがあるので、どこかの部署が取りまとめる必要があると思うんですけれども、誰が手を上げるのか難しい問題があると思うんですけれども、でも、進めてほしいと思っています。

東京都で疾患対策推進の実施状況を調査するとか、生活している地域での取組が進むように、ぜひしていただきたいと思います。

長くなりまして、すみません。以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。貴重なご提言だと思いますが、特に、食物アレルギー

ギーの治療状況、教育機関、保育所との連携というのは本当に大事で、でも難しい部分もまだ残っているかと思いますが、事務局のほうでは何か、今後の見通しも含めて、今のご提言につきまして、何かありますでしょうか。

- 前田課長代理（室内環境保健担当） 前田委員、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。患者様にとって本当に一つ一つが大事なことなんだなというところを実感しております。

最後のほうにおっしゃっていただいていた、区市町村に対する取組状況に温度差があるというところ、先ほどの調査結果とも関係するところなんですけれども、私たちとしては施設に関する状況、そういったところをしっかりと区市町村に周知していくこと、あるいは今までやってきている研修も、さらにどんどん実行してもらう必要があるというところも痛感しております。また、区市町村の状況なんかも、今後推進計画の改定というタイミングでもございますので、区市町村の状況というのをしっかりと把握しなければいけないのかなというふうに思います。先ほど、生活管理指導表の区市町村ごとの状況ですとか、そういったところも区市町村にしっかりと確認しながら、今後も施策として実施していきたいなというふうに感じて、考えております。

私のほうからは、以上でございます。ありがとうございます。

- 岩田委員長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様方から、何かございますでしょうか。

今井委員、どうぞ。

- 今井委員 昭和大学の今井ですけども、今日も時間が限られておりますので、全てに関して議論するわけにはいかなかったんだと思いますけども、今年、来年度ですか、見直しのタイミングで、当初立てた対策、たくさんある中で、例えば災害に備えた体制整備などはちょうど、東日本大震災から10年たつ今年において、どのような状況なのかというのは改めて評価するいいきっかけになると思いますので、一つ例としてそれを挙げましたけれども、当初、5年前に挙げた施策に関してどういう進捗なのかとか、それを見て次の5年間に向けての対策をぜひ講じていただければなと思います。

あとは、疾患対策基本法、厚労省のですけれども、いろんな意味合いはあると思いますけれども、一つは医療の、アレルギー診療の均てん化というのが一つ大きなポイントになっているんだと思います。地方に比べると、東京はまだいいと思うんです。恐らくそこら中に、それなりに診療できる施設がありますので。なので、先ほどの調査結果などをぜひ有効に利用して、先ほどの前田委員からもありましたけども、せっかくそこにある医療に患者さんたちが到達できる施策を、ぜひとも推進していただければなというふうに思います。

あと、最後に、私、個人的にずっと食品表示のほうに関わっているんですけども、東京都、この委員会もそうかもしれませんけども、最終的には各自治体に対策は委ねられるようなところがある中では、消費者庁も結局は最終的な対策は自治体任せになっている中で、東京都は、僕は全国の中では比較的、今回もアレルギーコミュニケーション

ンシートなども作成して、いい取組をされていると思うんです。ただ、まだまだ先ほども、これも前田委員からありましたけれども、患者のニーズには合ったところまでは到達していないと思いますので、ぜひ、さらに、ここで満足しないで、次のステップに外食や中食、及び食品表示の管理に関しては、推進していただければなど。全国でも先頭切っていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。部会のほうの今後のご努力、期待しておるところでございますが、大田委員、どうぞ。

○大田委員 東京都全体を考えますと、かなり多様ですよ。今回のコロナのことでも分かったんですけども、地域はある程度集約されて、それぞれの集計が出ることも、それぞれの地域での関心を高めるということで、それをきっかけにいろんな情報が共有できるというのは一つ。それから地域の違いが分かると、それぞれのあるパターンに応じた対応をそれぞれにきめ細かく出すことができると。そういったことがここで考えられるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、研修を非常に立派にいろいろ組んでいらっしゃるんですけども、そのときにもう一つ思うのは、1年目、2年目とか、ある程度連続性を持ったカリキュラム的なものも一応、発想の中にあって、それを実行していくということなんですが、それがいい点は、そういったことがありますと予告編、予告ができるのと、それから、連続的な形で一つの知識がまとめられると、そういうふうなこともあるので、大変立派な研修が行われているという背景で、それをさらによりシリーズとして、あるいはストーリーが出来上がるような形の、聴講する方たちがリピートして、だんだん、だんだん蓄積できるような、そういったことも考慮されるといいかなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

○岩田委員長 ありがとうございます。

武川委員が手を挙げていらっしゃいましたか。どうぞ。

○武川委員 武川です。本日はどうもありがとうございました。

アレルギー疾患の患者一口に言っても千差万別で、診療科も多岐にわたって、年齢帯も乳児～青壮年～シニアのライフサイクルを見据えた診療の多様性があります。中等症、重症の患者では、いろんな抗体医薬が出ている中でもまだ苦しんでいる方がいらっしゃいます。つい二、三日前にも、患者交流会をやりましたが、20代から30代、40代と、若い層にまだまだ苦しんでいるぜんそく患者さんがいらっしゃるんです。ということは、どういうことかと言いますと、確かに多くの方がよくなってコントロールできるようになってきているんですけども、一方、5%から10%の患者については、専門の先生にかかってもなかなかよくなる患者さんもいらっしゃる。そういった意味から、やはりきめ細かい、多様性のある対応ができるような体制を取っていただきたいのです。小池知事も東京をスマートシティにと言っておられます。ヘルスケアのDX化が進めら

れ、ビッグデータから患者個々に合った治療というものを導けるような問題、もう一つは先ほど申し上げましたが、島しょとか、なかなか専門医がそろわないところにおきましては、オンライン診療、遠隔医療も取り入れ、一人の患者さんにぜんそく、アトピー、食物アレルギー、いろんな形のものも併発したり、次、次、次とアレルギーマーチみたいに出てまいりますので、地域医療格差、専門医不足に対応できる医療体制を次回の検討会からは、それを視野に入れた検討もしていただければありがたいと考えております。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

ご意見等々尽きないと思いますが、この辺りで質疑応答は終了したいというふうに思います。皆様方のご意見、どうもありがとうございました。

これで、予定されておりました議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○木村環境保健衛生課長 岩田委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、本日は貴重なご意見を多数頂戴いたしまして、ありがとうございました。いただいたご意見を基に、都のアレルギー疾患対策の検討を進めてまいりますので、どうぞ引き続きご支援とご鞭撻のほど、よろしくお願いしたいと思います。

また、事務連絡になりますが、冒頭でも、岩田委員長より確認がありましたとおり、本日の議事録につきましては、公開となりますので、後日改めまして、委員の皆様方に本日の議事録をご確認いただき、その後、ホームページで公表する予定となっております。お手数おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の東京都アレルギー疾患対策検討委員会（第2回）を閉会とさせていただきます。と思います。

皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

（午後 8時15分 閉会）